

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- ・上流に位置する板ガラスを扱う大手硝子メーカーとの連携による実証実験、新製品や新技術の共同開発を行い、次世代省エネ・高機能ガラス製品の需要に対応する。
- ・大手アルミ型材メーカーとの連携により、ユニタ化製品のプロトタイプ設計や実証実験、施工対応を通じて新製品や新技術の共同開発を推進し、施工現場の効率化とともに普及拡大を図る。
- ・大手家電メーカーとの連携により、VIG(真空断熱ガラス)事業において試作・評価・量産化に向けた設計・開発協力を進め、省エネ建材の共同事業化を図る。

b. グリーン化の取組

- ・脱・低炭素化技術の環境配慮型製品を共同開発
- ・防護壁ガラスの供給と太陽光発電の融合型ソリューションの開発
- ・省エネ複層ガラスの量産と提供
- ・自家消費型太陽光発電の導入で電力会社からの買電を大幅に削減し年間約397トンのCO₂排出削減効果を実現

c. 健康経営に関する取組

- ・健康経営に関する取組と健康増進施策の共同実施

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費

やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形(電子記録債権)等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。共同開発においては、秘密保持契約(NDA)および成果物に関する権利分配契約を締結し、相互に安心して開発が行える環境を整備しています。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革関連法に基づき、自社内の勤務時間短縮・休日取得促進を進めつつも、取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は「硝子を通して、より安全で快適な暮らしに貢献する」という企業理念のもと、高機能ガラスの製造を通じて、社会の安心・安全・環境負荷低減に寄与する製品を提供してまいりました。ガラスは単なる素材ではなく、人と社会の間に立つ“調和のメディア”であると考え、災害時に人命を守る防災ガラスや、建築物の省エネルギー性能を高める複層ガラス、防護壁と太陽光発電の一体型構造など、持続可能な未来につながる製品づくりに取り組んでいます。

今後も、取引先やパートナーの皆様と共に「安全・快適・環境配慮」の価値を追求し、サプライチェーン全体の競争力と持続可能性を高めることに尽力してまいります。

2025年9月30日

三芝硝材株式会社

代表取締役 西 英夫

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。